

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大5,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大250万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大450万円のITツール導入補助

事業承継・引継ぎ補助金

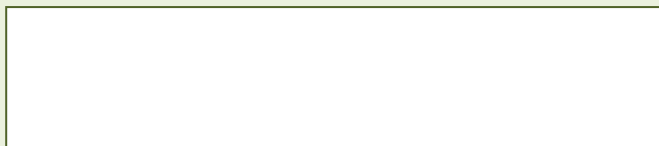
- ✓ 最大800万円の事業承継・引継ぎ支援

- インボイス制度への対応や賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額引き上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

(留意点)

裏面で青字で記載されている内容は、令和4年度第2次補正予算分から新たに加わる内容です。同予算の成立後から適用されますので、詳細はホームページでご連絡します。



ものづくり・商業・サービス補助金

- * グリーン枠を拡充し、温室効果ガス排出削減の取組の度合いに応じて3段階の補助上限を設定します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

* 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

* 補助上限額と補助率：
右表参照

* 公募状況：
13次公募実施中
(12月22日締切)

申請類型	補助上限額 (※1) (※4)	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2 (※3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 (※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000~4,000万円	
グローバル市場開拓枠 (※5)	3,000万円	1/2 (※3)

(※1) 従業員規模により異なる (※2) 前年度の事業年度の課税所得がゼロ以下であり、常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3) 小規模事業者・再生事業者は2/3 (※4) 大幅な賃上げに取り組む事業者には最大1,000万円の補助上限を上乗せ(回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く)
(※5) 類型：海外市場開拓 (JAPANブランド) では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費についても支援。

小規模事業者持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者等を対象に、引き続き補助率や上限額を引き上げて支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率：
右表参照

* 公募状況：
第10回公募実施中
(12月9日締切)

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

※インボイス特例

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対して、上記枠の補助上限額に一律50万円上乗せ(最大250万円補助)

IT導入補助金

事業承継・引継ぎ補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けて、ITツール等の導入費用を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃いたします。

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

※(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス

* 公募状況：公募実施中 (通常枠：12月22日、デジタル化基盤導入枠：2023年1月19日、セキュリティ対策推進枠：2023年2月16日最終締切)

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新 ^{※1} 事業承継・引継ぎ後 ^{※2} の 設備投資等の新たな取組	600万円	2/3
	600~800万円 ^{※3}	1/2
専門家活用 ^{※1} 事業引継ぎ時の 専門家活用費用等	600万円	2/3

※1 廃業枠の利用追加可能
(補助上限額150万円(補助率2/3))

※2 経営者交代型は承継前の後継者も対象

※3 事業終了時に事業場内最低賃金が
地域別最低賃金+30円以上等の場合

* 公募状況：第3回公募実施中 (11月24日締切)

お問い合わせ先

※令和4年度第2次補正分は予算成立後 速やかに公募を開始予定

- ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- 持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)
- 事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9053)
専門家活用事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9043)



[商工会地域お問い合わせ先]